

発展途上国における児童労働

草野昭一

はじめに

I 児童労働の諸形態

- (1) 定義と形態分類
- (2) 工場、作業所あるいは鉱山などでの労働
- (3) プランテーションでの労働
- (4) 家事労働
- (5) ストリート・チルドレン

II 児童労働の背景

- (1) 発展途上国における高出生率と「児童労働仮説」
- (2) 構造調整プログラムと経済のグローバル化

III 児童労働の弊害

IV 児童奴隸

- (1) 児童の奴隸労働
- (2) 児童売買
- (3) 商業的な児童の性的搾取：児童「売春」奴隸
- (4) 国際観光と買春

結びにかえて

はじめに

近年の十数年間は、子供に対する国際社会の関心と取り組みにおいて、人類史上最大の画期をなしている。今から半世紀前の1946年12月11日、ユニセフ（国連児童基金）が設立され、子供が特別の配慮を要する存在であることが認められた。そして今、子供が成人と同じ一連の市民的、政治的、文化的、経済的权利を有するという認識が確立してきた。1989年11月20日に、国連総会で「児童の権利条約」が採択され、翌年9月2日に発効した。

この条約は18歳未満のすべての者を子供と規定し（第1条）、子供は出生後ただちに登録され、氏名や国籍をもち（第7条）、あらゆる状況下でその「最善の利益」が考慮されるべきだ（第3条）

とされている。また、子供の生存と発達の権利を可能な限り最大限に守り（第6条）、到達可能な最高水準の健康を享受する権利（第24条）や意見表明（第12条）、情報授受（第13条）の権利を確認している。遊ぶ権利（第31条）も確認されている。

また条約の第32条は、子供が経済的な搾取から保護されることを規定している。そして、健康、教育、発達に有害な労働に子供が従事しない権利をもつことも認めている。さらに第34条は、子供がすべての形態の性的搾取や性的虐待から保護される権利を保障している。

ところが現実においては、開発途上世界で数億人の児童が働き、そのうち10歳から14歳の子供は

1億9,000万人と推定され、その4人に3人が週に6日以上働き、2人に1人は1日に9時間以上働いている。⁽¹⁾ またILOの調査では、労働に従事している5歳から14歳の児童はアジア、アフリカ、中南米の3地域で2億5,000万人に達するとされている。⁽²⁾ 子供は極度に劣悪な労働環境の中で働き、あるいは働くことを強制されている。

本稿では、子供に対する国際社会の認識の深まりとは裏腹に、増え続ける子供の労働の形態と背景を考察する。さらに、日本をはじめとする先進国がこれといかに関わっているかも論及していくと考える。

I 児童労働の諸形態

(1) 定義と形態分類

子供が働くということ自体は先進国、途上国を問わず広く見られる現象である。だが、ここで問題とするのは、逃れようのない経済的状況の中で、自らの健康や教育、および心身の発達を犠牲にして働くを得ない子供の労働である。その点で、単なる「小遣い稼ぎ」のために、パートタイムの労働をする先進国の子供のそれとはまったく異なっている。

またそれは、伝統的社會における子供の労働ともまったく異なる。伝統的社會においては、子供は親のかたわらで働きながら、さまざまな技術や道徳、規律を学んでいく。子供は家族や共同体の一員として労働し、そのことによって成長し、社會の一員となっていく。

だが、ここで問題とするのは極度の低賃金労働市場での子供の労働である。この場合、農園で親の仕事を手伝うということもあるが、工場や作業所、あるいは他人の家庭など、親の監視や保護から離れた環境で労働する場合が多い。教育や健康、あるいは心身の発達を直接阻害するような劣悪な環境におかれ、極端に搾取される子供の労働である。

次に、何歳の人間の労働を児童労働とみなすかということであるが、はっきりとした定義があるとは言い難い。ただ一応の基準としては、ILO第138号条約（「就業の最低年齢に関する条約」）を基準にして、15歳未満の子供の労働を児童労働とみなしてよいと考える。同条約は義務教育終了年齢以前の子供で、なおかつ15歳未満の子供の雇

用を禁じている。また健康、安全、道徳を損なう恐れのある労働に関しては最低就業年齢を18歳としている。したがってそのような労働に関しては、18歳未満の子供の労働にまで対象を拡大しなければならないであろう。

世界で最も多くの児童労働者を抱える国はインドであると推測されている。⁽³⁾ もちろん全体数について明らかな数値があるわけではない。インドでも憲法24条によって最低就労年齢は原則として15歳となっており、14歳以下の子供を工場や鉱山で、また危険な仕事に雇用することを禁じている。しかも45条は、14歳以下のすべての児童に無償の義務教育を提供することをうたっている。⁽⁴⁾

大半が不法労働に属する児童労働の実態把握は極めて困難であり、公的機関、民間の調査と推計をもとに推し量るしかない。インドでは1981年現在で、6歳から14歳の子供は全体で約1億4,000万人であるが、そのうち学校に行っていない子供は7,500万人と推定されている。学校へ行っていない子供たちは、家の中であれ外であれ、また支払いであれ不払いであれ、支払いであっても現金であれ現物であれ、何らかの仕事に就いている、とユニセフは推測している。⁽⁵⁾ 同年の『人口センサス』でさえ14歳以下の児童労働者数を1,359万人と数えており、他に4,400万人とする調査もある。⁽⁶⁾ 1980年央のインドの全人口は6億7,300万人であり、⁽⁷⁾ 1997年の人口は9億6,020万人である。⁽⁸⁾ 単純に計算して、現在約1億人を超える児童労働が存在している可能性がある。

さて、児童労働の形態についてであるが、インド人の社会人類学者N.ブーラによれば以下のごとくである。

- ① 工場、作業所あるいは鉱山で働く児童
- ② 工業であれ農業であれ雇用主に奴隸労働を強いられる児童
- ③ ストリートチルドレン
- ④ 農業や工業の家内労働あるいは家事労働に従事する児童

このように形態分類した後、ブーラは、これが唯一の分類でもないし、違った方法に分類されることもしばしばあると述べている。⁽⁹⁾ 本稿では、この分類を一応基準にして内容を展開していくと考えている。

(2) 工場、作業所あるいは鉱山での労働

インドでは町の名が産業を意味する。モラダバードは真鍮、ミルザプルはカーペット、シヴァカシはマッチ、アリガルは錠前、フィロザブールはガラスという具合である。⁽¹⁰⁾

デリーから東にいった中規模の町モラダバードは、1980年代後半には人口約50万人を数え、そのうち約20万人が真鍮産業に従事し、その労働力の約40%が子供だとみなされている。⁽¹¹⁾

摂氏50度を超すような小さな作業所で子供が働いている。床下の溶鉱炉で溶かした真鍮を鋳型に流し込み、鋳型からはずした金属を旋盤で研磨し製品に仕上げる。薄暗いうえに、埃とめっきに使う化学薬品でひどく汚れた空気の作業場で、長時間労働が続く。⁽¹²⁾

インドではウッタル・プラデシュ州のミルザプル、バドヒ、そしてワラナシ（ベナレス）をつないで「カーペット・ベルト」地帯が広がっている。インドが輸出するカーペットの80%は同州で作られているといわれる。⁽¹³⁾ カーペット織り工の約70%に当たる約10万人の子供がこの産業に従事しているとする推計がある。⁽¹⁴⁾ カーペット織りの子供たちは作業小屋の土間に掘られた溝に足を入れ、機械に向かって並んで働く。部屋一杯に羽毛の粉塵がみち、大半の子供が喘息と結核に苦しむという。⁽¹⁵⁾ アメリカやヨーロッパの高級店で売られるような輸出用の高価なカーペットは、手織りであり、何百万もの結び目をもって細やかに織られているといわれる。複雑でくり返しの多い作業である。子供は従順でしこみやすく、しなやかな手先がこの作業に向いているといわれる。

絨毯といえばペルシャを連想させる。1979年に革命で倒されたイランの国王は、その在位中に近代的工業化を目指し、それを「白色革命」と称した。そこで近代化のイメージに、「子供をこき使う」という野蛮な行為が合わないというのでこれを禁止してしまった。⁽¹⁶⁾ そのため、イランのペルシャ絨毯産業は崩壊してしまう。しかし欧米の高度成長によりカーペットに対する需要はむしろ膨らんだ。そこに参入してきたのがインド、パキスタン、モロッコ、トルコである。モロッコでも、背中を丸めて織機に向かって長時間座り、わずかな賃金で輸出用の豪華なカーペットを織る子供の姿が報告されている。⁽¹⁷⁾

マッチ工場で有名なシバカシはタミルナードゥ州にある。この仕事で働く子供は、田舎の貧しい農家の出身である。早魃に見舞われやすい乾燥地帯で、作物が育つのは一年のうちわずかな期間である。だが皮肉なことに、この乾燥した気候こそがマッチや花火を作る絶好の条件なのである。この地域のマッチ生産量が全インドの生産量の3分の2を占めるといわれるが、不可触民カーストでナダール出身の、わずか11家族がこの地域のマッチ生産量の70%を支配しているといわれる。⁽¹⁸⁾

子供は80%近くが文盲であり、そのほとんどが工場のバスで農村地域から送迎される。朝の3時か4時に村を出るバスに、身動きできないほど詰め込まれて、2時間ほどかけて工場にやって来る。子供は主として少女で、平均年齢は8歳から12歳だが、3歳半から15歳までの幅があるといわれる。火薬庫とボイラー室から、火薬の粉と強い臭気が立ちのぼる作業場で、子供はものすごいスピードで日に10時間から14時間働き、日が暮れてからまた長時間バスに揺られて家に帰る。⁽¹⁹⁾

シバカシで働く子供は、爆竹工場や花火工場の爆発事故や炎上の犠牲になることがある。また、送迎バスの事故で犠牲になることもある。

金属加工業は伝統的にイスラム教徒の職業であるが、ウッタル・プラデシュ州のアリガルは住民の58%がイスラム教徒だといわれる。1980年代後半には錠前製造業でおよそ2万人が働き、そのうち約7,000人から1万人が子供であると推計されている。⁽²⁰⁾

また同じくウッタル・プラデシュ州のフィロザバードはガラス産業の町である。ビンやビーカー、腕輪ビーズなどが製造されている。1980年代後半には約20万人の労働者が働き、その4分の1が子供であったといわれる。⁽²¹⁾

「子供はあらゆる作業をしていた。鉄の棒の先に溶けたガラスをつけて運んでいた。棒は長さわずか60センチしかない。摂氏1,500～1,800度もあるタンク釜から、溶けたガラスを取り出すときには腕が窯に触れそうになる。子供は腕が短いからだ。小さな灯油バーナーで、ガラスの輪をつないだり色を焼きつけたりしていた。部屋の換気がほとんどないのは、少しでも空気が動くと火が消えるからだ。床にはガラスの破片が散乱し、子供が靴もはかずに小走りに高温のガラスを運んでいた。

いたるところにむきだしの電線が垂れ下がっていたが、これは工場の持ち主が絶縁した配線をしようとしたためである」。⁽²²⁾

以上は、フィロザバードのガラス腕輪産業についての報告である。作業者は、二酸化珪素とソーダ灰の埃で肺組織が傷められ、ぼろぼろになる。また高熱で熱射病が引き起こされ、肝臓を痛めつける。⁽²³⁾

子供の労働では、呼吸器系統に病気を引き起こす作業が多いのが目立つ。

マハラシュートラ州のダハヌの風船工場では、ゴムと化学薬品を混ぜたり、風船に色をつけたり、ガスで風船をひとつずつテストするといった作業がある。狭く閉め切った部屋に粉塵と化学薬品のもやが立ちこめる。子供たちは日に9時間、週6日働くといわれる。肺炎、気管支炎、咳、息切れそして心臓麻痺の危険にさらされている。⁽²⁴⁾

石鹼工場や皮なめし業でも、沸騰した桶から立ちのぼってくる湯気で肺や目を傷める。紙巻タバコ工場でも、前かがみ姿勢で長時間作業をするため、子供の姿勢は悪くなり、気管支炎や結核にみまわれる。また宝石加工業では目を傷めやすい。

フィリピンのセブ島は国際リゾート地であり、成田からも直行便が出ている。観光客は土産物に手工芸品を買う。この手工芸品を作っているのは島内の零細な作業所である。そしてその従業員のほとんどは子供であり、貝殻細工の作業場では、3歳か4歳ぐらいの子供が貝殻をつなぎあわせているのが報告されている。⁽²⁵⁾

1980年代後半、フィリピンには中央銀行に登録されているだけでも輸出向けの零細手工芸品工場が約8,000ある。すそ野まで含めると、この産業に携わっているのは100万人以上と推定されている。日本と米国だけでフィリピンの輸出手芸品の57%を購入していた。セブ島には輸出手芸品の工場がたくさんある。コロニアル風の籐家具はその代表的な製品である。⁽²⁶⁾

メキシコでは1985年の大地震で、首都メキシコシティ周辺地域の家内工場で、女性や幼い子供がお針子として働いているのが明るみに出た。お針子たちは、裁断済みの布を仕立てる作業を行う、下請け、あるいは孫請けの内職である。メキシコシティの中心に工場を持つ、衣料製造業者によって牛耳られる組織的な不法労働である。税金や輸

出規制などの法規制を回避し、しかも極めて低い賃金で作業をさせることができる。⁽²⁷⁾

ホンジュラスでは、米国系の多国籍企業の摂氏40度にもなる纖維工場で、12~13歳の少女が安全な飲み水も与えられずに長時間働いていることが報告されている。⁽²⁸⁾

ブラジル南部のリオグランデ・ド・スル州にあるノヴァ・アンブルゴは履物産業、とりわけ女性用の靴を造る町である。1980年代後半には、30の大手工場と中小170の工場に、3万5,000人以上が雇われ、そのうち少なくとも1万2,000人の未成年者がいたということである。ベンジンを主成分とする溶剤が揮発した作業所内で丸一日働いた後、家に帰ってもその気体を吸いこみ、その気体が染み込んだ食べ物で食事をする。なぜなら、多くの親が、家で下請けの仕事をしているので、家で溶剤を使っているからである。⁽²⁹⁾

児童労働は、アジア、アフリカ、ラテンアメリカだけの話ではない。ポルトガルはヨーロッパで最も発展途上国的な国である。1980年代後半に、ポルトガル全体で少なくとも20万人の子供が働いていたと推定されている。その半数以上は衣類や靴の製造に従事している。この分野は輸出全体の30%を占め、最大の外貨獲得産業である。大半がEC(当時)向けであるが、最大の顧客はイギリスである。字も満足に読めない9歳から14歳までの子供が、低賃金(月給27ポンドから45ポンド)で毎日8時間から15時間働いた。⁽³⁰⁾

工場や作業所の他に、子供が働く場所として代表的なのは、建設現場である。ポルトガルでは、1980年代の後半、働く子供の20%は建設業に従事していた。12歳ぐらいの子供までもが建設現場で無数の危険にさらされて重労働をしていると報告されている。子供たちは手足を失ったり、時には命さえも失っているということである。⁽³¹⁾

インドのメガラヤ州では1980年頃、民間の鉱山会社で子供が働いていた。子供は、幅90センチメートル、高さ1メートルぐらいの穴の中に入って作業をする。大人だと這うしかない大きさである。もちろん子供の体が大きくなると彼らはお払い箱にされるのである。1977年頃には、ラジャスタン州の鉱山や石切り場における全労働力のうち、4.5%は5歳から14歳の子供であった。⁽³²⁾ またフィリピンでは幼い子供が危険な海に潜って、漁網を

敷設するのを手伝っている。⁽³³⁾

(3) プランテーションでの労働

発展途上国にいたるところの農園で子供が働いている。ブラジルの砂糖農園、コロンビアの木花産業、コートジボワールのココアやコーヒー農園、タンザニアの紅茶、コーヒー、サイザル麻などの輸出作物プランテーションで働いている。ジンバブエでは、子供が毎週60時間も綿花やコーヒーの実を摘む作業をして、報酬はわずか1米ドルである。⁽³⁴⁾

インドネシアのタバコ農園では、主として少女が、最低賃金をはるかに下回る賃金で働いている。ネパールの茶畠では子供が毎日14時間も働かなければならぬ。バングラデシュ、インド、スリランカの紅茶農園や、タイの砂糖やゴム農園でも子供が働いている。⁽³⁵⁾

1980年代の後半、マレーシアのゴム農園で働く子供の56%は10歳から12歳だったという。アブラヤシ農園になると、働く子供の60%が6歳から10歳の年齢だという。⁽³⁶⁾ ゴム農園では子供が虫や蛇などに悩まされながら日に17時間も作業をする。⁽³⁷⁾ エイズの流行で、外科用手袋とコンドームに対する需要が拡大して、ゴム農園が活況を帯びるようになった。

エジプトのナイルデルタでは、幼い子供がジャスミンの花摘みにかり出される。裸足で1日10時間花を摘む。ムチを持つ監督に追い立てられてものすごい速さで花を摘む。子供たちは午前1時には外で迎えのバスを待ち、それに揺られてジャスマシン畑に連れていかれる。土地の有力者と契約したフランスの化粧品会社が、子供を使うよう指示しているらしい。子供の小さく、しなやかな手がジャスマシンの花摘みには適しているからだ。子供たちは4ヶ月働いても、その賃金ではそのジャスマシンからつくる香水を1瓶も買うことができない。⁽³⁸⁾

メキシコは緑の革命の発祥地である。かつて小麦とトウモロコシの生産を急増させたこの国も、その後、第二の「隠れた食糧革命」とも言うべき大変化を経験することになった。

ソルガムなどの飼料用穀物への転換が進行し、小麦を栽培している貧農すら大規模生産によって駆逐された。そして1980年代には米国への第一の

食料供給基地と化した。野菜や果物など良質なものは、国内の最も肥沃な土地で栽培され、多国籍企業によって北の隣国へと持ち去られる。牛肉もまた主要な輸出食料であり、メキシコで生産される穀物の相当部分が家畜の飼料にまわるようになった。にもかかわらず、基礎的食糧は米国からの輸入に頼るという歪んだ構造になっている。メキシコの全州が農産物輸出に巻き込まれてきて、子供の労働に依存せざるを得なくなっている。⁽³⁹⁾

メキシコの歪んだ経済発展のため、その貧困は解消されず、逆に経済格差が強まった。多くの人々が米国に移住し、彼らの子供が米国の農場で働いている。1990年に労働省のおとり捜査で、米国の1万1,000人以上の子供が不法に働いていることが明らかになった。⁽⁴⁰⁾

ブラジルではサイザル麻、茶、サトウキビ、タバコの農園で、10~14歳の子供が推定300万人働いていると報告されている。⁽⁴¹⁾ 1993年にパラナ州では、わずか4歳の子供が綿花の収穫に従事していたことも報告されている。⁽⁴²⁾

農作業は多くの危険を伴う。働く子供は、農業機械による傷害の危険にさらされている。作物の鋭い切り株で傷を負うこともある。農薬が散布されたばかりの農場で働いたり、自ら農薬を散布したりする。裸足で働く子供にとって危険性の大きさははかり知れない。毒ヘビや毒虫も子供を苦しめる。

さらに少女たちの場合、セクシャル・ハラスメントの悲劇に直面する。マレーシアの農園では、彼女たちはかなりの低年齢でそれを体験するといわれる。カンガニとかマンドーレとか呼ばれる現場監督が、準封建的な力を振るい、ドロワ・ドゥ・セニョール（領主初夜権）のごときもの行使する。⁽⁴³⁾

(4) 家事労働

家事労働は最も児童労働の数が多いと推測されながら、最も調査が遅れた子供の搾取形態の一つである。これはいわば「隠れた労働」で実情を知るのは難しいが、最近の調査によって徐々にそれが明らかにされつつある。

ジャカルタでは家事労働者の3分の1に相当する約40万人が15歳以下の子供である。ハイチでは推定25万人の家事労働者の子供のうち20%が7歳

から10歳である。コロンボの中所得世帯においては、3世帯に1世帯の割合で14歳以下の子供を家事労働に雇っている。ウルグアイでは子供の34%は14歳になるまでに働き始めていた。インドでは家事労働者の17%が15歳以下で、90%の世帯が12歳から15歳の少女を求めていた。⁽⁴⁴⁾

インドの10歳になるある少女の場合、毎朝4時に起き、友達を誘って駅に向かう。学校へ行くためではなく、メイドの仕事に出るためである。少女たちは徒歩と列車の乗車を含めて、1日のうち3時間を通勤に費やすなければならない。⁽⁴⁵⁾

毎日通勤する子供と比較すると、住み込みでメイドの仕事をする場合は、搾取される危険が格段に高く、また孤独感もひとしおである。ジャカルタの子供のメイドは、毎日12時間から15時間も働かなければならぬといわれる。ダッカでの面接調査では、子供の半数が15時間から18時間も働いていたという。⁽⁴⁶⁾

洗濯、調理、掃除、子守りなどだけでなく、雇い主の家族の気まぐれで夜に起こされて飲み物を運んだりすることもある。子供は台所の床や子供部屋の隅などで眠ることもしばしばで、パンとお茶だけの食事で何日も過ごし、叱られ、殴打されることもあるという。報酬はわずかで、現金ではなく、食事の残り物や使い古しの服の場合もあるという。

またメイドの仕事ほど、性的虐待を受けやすい労働はない。雇い主やその息子に性的暴力を振るわれることはよくある。

さらに精神的にも虐待され、主人の子供にも軽蔑されるため、自尊心を深く傷つけられるといわれる。その家の子供と遊んでいて、何かまずいことが起きると、メイドのせいにされることも多い。その家の子供が学校に通えても、メイドは通えない。自分の親の愛や支援を得られないため、完全に孤立することも多く、売春に走る子供もあるという。⁽⁴⁷⁾

しばしば子供の家事労働者は「拘束」状態にある。バングラデシュやドミニカ共和国でその例が報告されている。ドミニカではメイドは「ペルタ・セラダ」(閉ざされた扉の奥の使用人)と呼ばれる。⁽⁴⁸⁾ 家事労働の子供はコミュニティから隔離され、休息したり遊んだりする時間もないで、心理的・社会的発達の面で大きな障害を受け

る。子供の家事労働者は、抑鬱や無気力、不眠や摂食障害、慢性的な恐怖や不安を訴えるという。⁽⁴⁹⁾

また雇い主の家族が全員出かけた時には、誰が来るか分からぬ恐怖心でドアを開けるのを恐れる。泥棒だけが怖いのではない。ドアを開けて見知らぬ者に連れ去られることがあるからである。⁽⁵⁰⁾

(5) ストリート・チルドレン

1992年になされた調査によれば、カルカッタには7万5,000人から10万人のストリート・チルドレンがおり、マドラスには推定2万5,000人が存在したということである。また同じ頃、バンガロールには4万5,000人のストリート・チルドレンが存在し、そのうち2万5,000人はホームレスであったことである。⁽⁵¹⁾

N. ブーラはストリート・チルドレンを「家族から逃げたり家族に捨てられたり、誘拐されたりして路上に暮らす子供たちである。通常、駅やバス停車場あるいは歩道といった公けの場所に生活し、家族の保護がない」子供たちと定義している。⁽⁵²⁾

だがストリート・チルドレンとは何か、その定義によってその人数も幅はまちまちとなる。

初めてこの用語の定義がなされたのは、1982年にジュネーブで開催された国際子供カトリック会議 (International Catholic Child Bureau) であるようだ。ストリート・チルドレンとは「広義の意味での実質的な家が自分の家族の住む家ではなく、路上、空き家、荒廃地などであり、成人による保護や監督を受けていない状況にある子供」と定義された。⁽⁵³⁾ そうすると、ストリート・チルドレンはすべて、ホームレスの子供のような印象を受ける。

その後、ユニセフは、「路上で過ごす時間やそこで生活するにいたった理由には関係なく、都市の路上において働いているすべての子供」であると定義したとされる。そしてこうした子供を「家族とつながりのない子供」(children without contact with their family) 「家族と断続的なつながりのある子供」(children with occasional contact with their family) 「家族と継続的なつながりのある子供」(children with continuous contact with their family) というように3つ

に分類した。⁽⁵⁴⁾

実際、ストリート・チルドレンの中には、学校に通っている子供も存在する。ブラジルの小中学校では、午前中あるいは午後だけの半日授業が行われている学校の生徒や児童の場合、彼らは学校に行っていない半日間を路上での労働にあてている。⁽⁵⁵⁾ ラテン・アメリカで行われたストリート・チルドレンに関する調査では、「家族とつながりのない子供」が75%、「家族と断続的なつながりのある子供」が20%、「家族と継続的なつながりがある子供」が5%となっている。⁽⁵⁶⁾ ホームレスが圧倒的に多いことが分かるが、そうでないストリート・チルドレンもいる。

ストリート・チルドレンは生きていくために靴磨きや、新聞売り、行商、荷物運搬人などの単純労働、くず拾い、物乞い、売春、犯罪のいずれかを選択しなくてはならない。明白な犯罪行為を除けば、ほとんどの労働がいわゆる「インフォーマル・セクター」に属するものである。ブラジルの例を見てみよう。

15歳の少年A君は小学3年生に在学して、車の見張りと窓拭きをしている。1週間に5日間働き、日に10時間働くこともあるという。月収は180レアルから250レアル（1レアル=約1ドル）で、最低賃金（約100ドル）の約2倍の収入である。12歳の少年B君は、海岸で袋入りのピーナッツ売りをしている。1週間のうち、3日、昼間の2時間ほど働く。1日の稼ぎは5レアルから6レアルである。10歳の少年C君は国道の交差点で、赤信号で止まる車の窓拭きをする。朝の6時から9時まで働いて、1日当たり2レアルから10レアルの収入がある。また15歳のDさんは2人の妹と道路で毎日物乞いをする。1日の収入は3レアルほどである。物乞いは母親が命じている。⁽⁵⁷⁾

1980年代の後半には、ブラジルでは毎年400万人の子供が生まれ、そのうち30万人が1歳の誕生日を迎える前に死亡する。子供の大部分が12歳になる前に働き始める。⁽⁵⁸⁾

1989年にブラジル全国で、病気にかかりながら保健サービスを受けられない子供は60%もあった。貧困層の多い北東部では72%である。⁽⁵⁹⁾

ブラジルのストリート・チルドレンの背景に、こうした絶望的な貧困があることは言うまでもない。貧困世帯では子供の収入に依存する。サンパ

ウロでは、10歳から14歳までの子供の25%が世帯収入の30%以上を稼いでいる。⁽⁶⁰⁾

だがブラジルの働く子供の多くは、母親を援助するという強い意識を持って世帯収入の一部を担っている。母親に暴力を振るい、酒ばかり飲んで生活費も渡さないというような、著しい男尊女卑的な社会風土であるマチズムが背景にあるようである。父性を欠くマチスタの父親がいる場合、子供は家計収入の担い手として母親に期待され、「父親代わり」を要求される。子供は母親を助けることを、あるいは家計を支えていることをむしろ誇りに思い、進んで働いている場合が少なくないということである。⁽⁶¹⁾ こうした背景は、マチズムの社会風土を持つラテン・アメリカ全体に共通のものであろう。

これらの子供たちは、家族とのつながりのある例である。もっとも、家族とのつながりはあってもくず拾いの仕事はつらい仕事である。

発展途上国では、幼い子供が毎日、路上やごみ捨て場、ごみ箱から、紙やプラスティック、ぼろ、ビン、缶、金属片、銅線などを拾い集めてリサイクル業者に売り、その日をしのいでいる。

フィリピンがまだ1人当たりGNP（国内総生産）が900米ドルの頃（1995年現在では1,050米ドル）、毎日くずを拾って3米ドルを稼ぎ、コメや薪、ガス、殺虫剤など家族の必需品を買う子供の例が報告されている。また、マニラの有名なごみの山「スマーキーマウンテン」では、子供が6時間ごみをあさる方が、近所の工場で大人が10時間働くよりも多くの金を稼ぐことがあるという。⁽⁶²⁾

だが、収入はあっても、ごみ拾いは最も非衛生的で危険で、子供の品位を落としかねないとされている。くず拾いから逃れるために売春に走ったりする例もあるらしい。⁽⁶³⁾

あらゆる天候のもとでごみ拾いをするため、子供は潰瘍や疥癬などの皮膚病にかかる。錆びた鉄屑を拾うときには手などに切り傷を負い、破傷風にかかる危険がある。ごみに交じったガラスの破片ではだしの足にけがをすることも多い。日射病、肺炎、インフルエンザ、マラリアにもかかりやすくなる。重い廃棄物を運ぶ場合、身長、体重、体力など、発育に悪影響を与えることが多い。残飯を拾って食べて、食中毒を起こすこともある。⁽⁶⁴⁾

ところで、家族による暴力、継父による拒絶、

病気や事故で一家の担い手が死亡したり、あるいは一家の担い手が家出をしたりする場合は、子供はホームレスのストリート・チルドレンとなることが多い。家族とつながりのあるストリート・チルドレンと違って、格段に危険は多くなる。

物乞いの組織に集められた子供は、物乞いの効果を上げるために、身体が故意に傷つけれることがある。⁽⁶⁵⁾ ボンベイではストリート・チルドレンの腎臓が臓器移植のために売られ、ブラジルなどでは、生命に不可欠な器官が取り去られた後、遺棄される子供の死体が発見される。⁽⁶⁶⁾

組織犯罪に巻き込まれて殺されたりすることもある。他の若者や警察官によって殺されたりすることもある。1990年以前より、リオデジャネイロの街頭では若者が殺害されている。リオでは毎日、平均3人のストリート・チルドレンが殺されないと報告されている。その多くは警察官による殺害である。⁽⁶⁷⁾

それにしても、日々押し寄せる消費社会の圧力と絶望的な貧困の大きなギャップは、日常的な形で埋め合わそうとしても到底かなわない。このギャップを絶望的で悲劇的な形で埋め合わせようとする行為が起こりうる。それが少年ギャングである。

コロンビアのメデジンでは、1980年代から町全体を少年のギャング団が支配し、ギャング団同士の殺し合いが始った。住人は自警団を組織して防衛している。87年より警察が対応し、壊滅状態になったが、さらに残忍な殺しだけが目的のような、より恐るべき大きなギャング団が出現した。彼らはゲリラ組織によって軍事訓練を受けていたため、リボルバーやショットガンなどで武装している。⁽⁶⁸⁾ 89年にはメデジン市の暴力事件によって死亡した者の70%が14歳から20歳の若者であった。⁽⁶⁹⁾

少年たちの出身はメデジン市の貧困地帯にぴたりと対応している。「武力抗争の中に、金のために人を殺す中に、麻薬取り引きの中に、自分たちに対して扉を閉ざしている社会の主人公となって夢を実現する可能性を見出した、メデジンの貧しい街出身の若者たちの反乱なのである。」⁽⁷⁰⁾

少年たちはギャング団の一員になった瞬間から、自分が長生きできないことを悟る。メデジン市の少年ギャング団は、どんな代償——たとえそれが生命であったとしても——を支払おうとも、この

消費社会の同じ目標を達成したい若者たちのモデルになったのである。⁽⁷¹⁾

II 児童労働の背景

(1) 発展途上国における高出生率と「児童労働仮説」

1950年代以降世界の人口は爆発的に増加してきた。近年増加率そのものは低下しつつあるものの、毎年8,000万人以上が増加している事実には変わりない。そしてその圧倒的部分が発展途上国においてである。

そこで根本的な問題が浮かび上がる。「児童労働にとって子だくさんは結果なのか原因なのか」「発展途上国の子だくさんは両親の無知や無学が原因なのだろうか。あるいは子供を育てるコストと子供から得られる利益を考慮して行った経済合理的な行動なのだろうか。途上国の子供が学校に行かないのは両親が教育の価値を知らないからなのか、それとも子供が学校で時間を費やすよりも、それにとってかわる時間の費やし方があるからなのか」。⁽⁷²⁾

子供が児童労働という形で家計に経済的な貢献をしていることが、発展途上国の高出生率の原因であるという考え方を「児童労働仮説」と呼ばれる。

藤野敦子は、発展途上国の中では最も信頼性が高いとされるインドのデータを用いて、子供の家計への経済的な貢献と出生率、教育および健康の関係を考察した。理論モデルとしては、新家政学 (new home economics) アプローチが利用される。「このアプローチによれば、子供や子供に関連した財のシャドープライスの相対的な変化を通して、子供の経済的な貢献や母親の収入の変化が家計の意思決定にどのような影響を与えるかを理解することが可能となる。このような新家政学の理論モデルをもとに子供の数に対する需要や子どもの教育や健康といった子供の質に対する需要が同時に決定される同時方程式体系を構築し、実証分析を行っている。」⁽⁷³⁾

それによると結論的には、インドの農村地域においては、子供が教育を受けずに労働することにより家計に経済的な貢献をしている。子供の労働による経済的な貢献が子供のシャドープライスを低くすることにより、農村地域の出生率を高めて

おり、その結果、一人あたりの子供の健康水準も低下している。⁽⁷⁴⁾ こうして児童労働の存在が、発展途上国における高出生率の原因の一つとなっているという「児童労働仮説」が支持されている。

またモデル分析では、数々の興味深い考察がなされている。

「子供の賃金は、子供の就学率に関しては有意に負の影響を与えている」。⁽⁷⁵⁾ 子供が労働をし、家計に対して経済的な貢献をすることが、子供の教育を阻害している現実を示唆している。しかも、都市地域より農村地域でのほうが「より強く就学率に負の影響」⁽⁷⁶⁾ をもたらしている。農村地域では労働は季節労働の要素が濃く、農繁期に子供労働需要が増大して賃金が上昇し、学校を中途でやめて労働力に参加する子供が増えると考えられる。⁽⁷⁷⁾

「女性の教育水準の向上や女性の雇用の促進は出生力を低めると同時に子供に教育を受けさせようとしているので、児童労働を減らすことになる」。⁽⁷⁸⁾

これは広く共有されている認識と一致する。また「農村地域の母親よりも都市地域の母親の方が自分の賃金が増加したときに男の子供に教育投資をより増やす傾向にある」⁽⁷⁹⁾ ことも示されている。

母親の学歴については、「インド全域においても、農村地域においても、女子の就学率に有意に正の影響を及ぼしている」。⁽⁸⁰⁾ ただインド全域において女子の家事労働に、母親の賃金は「有意に正の影響を」与えている。これは母親の賃金稼得労働と女子の家事労働は補完的だということを示唆しており、母親が家庭外での労働時間を増やそうとする場合、家庭内での女子の家事労働時間が増えることを意味する。⁽⁸¹⁾

父親の賃金については、インド全域において、女子の家事労働に関しては「有意に正の係数となっている」。つまり、「父親の賃金の上昇はまず、男の子の教育支出など男の子に関する投資や消費を増やし、そのために女子の教育は減らされ、家庭内や家庭外での労働時間を増やしていると言えるのではないか」と推測している。⁽⁸²⁾ 興味深い考察である。

だが、父親の初等教育終了の学歴、中等教育終了の学歴のどちらも、インド全域について男子、女子の就学率に正の影響があるという。⁽⁸³⁾ これ

は、父親の賃金の上昇が女子の労働を増やすという先の指摘と、どのように整合的に理解すべきなのだろうか。

また方程式からは、母親の教育水準が高いほど乳児死亡率が上昇するという以外な結果が出ている。⁽⁸⁴⁾ これは大方の常識とは反する。藤野は「子供の健康や栄養状態を管理すること自体、母親にとって時間集約的な仕事である。したがって、高学歴の女性にとって子供の健康や栄養状態に関する機会費用が大きくなるために代替効果が強く働くないと考えられるわけである。インドでは高学歴の女性は子供の健康や栄養状態を管理するには十分な時間をとっていないということかもしれない。」⁽⁸⁵⁾ と推測している。実態はそのとおりなのか、疑問が残る。

ところで最も気にかかるのは、農村地域においては土地の保有面積が出生力に「有意に正の影響を及ぼしている」⁽⁸⁶⁾ という点である。この点に関して藤野は「土地の保有面積は児童労働の限界生産性と正の相関がある。したがって、農村地域においては、児童が家計に経済的な貢献をしていることが子供のシャドープライスを低め出生力を高めているといってよいだろう」と推測し、⁽⁸⁷⁾ 「児童労働仮説」の最大の根拠にしている。

バングラデシュにおける調査によると、農民の農地所有面積が小さくなればなるほど、母親は家族計画についての知識を持ち、その必要を認め、実行する傾向が強い、という指摘がある。農民の所有地が男性一人で耕作できる最大面積——約1.5エーカー——にまで縮小すると小家族指向が強まる、ということである。⁽⁸⁸⁾

モデル分析の考察からはこのような農民家族のイメージが浮かびあがる。だが、農村の家族は資本主義的な経営をする農業企業家、小作をかかえる地主経営、家族労働に頼る自作農、さらに小作や賃金農業労働者など態様はさまざまである。保有面積の大小だけを基準に考察することに大きな疑問を感じる。

このように、公式の統計にもっぱら依存してモデル分析をし考察する方法は、さまざまな興味深い結果や、しばしば意外な結果をもたらしてくれる。だが意外な結果はしばしば統計数値の不備のせいであったり、モデル自体の不適切のせいであったりする。ある数式の結果と他の数式の結果が矛

盾するような場合は、ますますこの感を強くする。モデル分析はその限界性を十分認識しながら、現地の実態調査との補完関係を求めなければならぬであろう。

「いずれにせよ、少なくとも「教育によって得られる知識や技術よりもむしろ、当面の利益を期待して子供の教育投資をせずに未熟練労働のまま子供に労働をさせたり、女子に対しては賃金稼得労働以外にも家事労働に携わせたりすることは、発展途上国における出生力をなかなか低下させない原因となっている」⁽⁸⁹⁾ ということは言えるだろう。

(2) 構造調整プログラムと経済のグローバル化

しかし、子供が働く傾向にはさまざまな背景がある。ユニセフは「働く子供の比率は1980年代の経済危機の影響を受けて高まり、また、アフリカでは政府の教育投資の不足や武力紛争のために高まった」と指摘している。中・東部ヨーロッパでは中央計画経済から市場経済へ急激に移行したため児童労働が増加した。またアフリカでは政情不安やHIV（人免疫不全ウイルス）／エイズの流行が児童労働への依存を高めている、とも指摘されている。⁽⁹⁰⁾

また1980年代には、世界銀行とIMFが対外債務を抱えた発展途上国に対して、融資の保証と引き換えに構造調整プログラムを押し付けた。「この無差別な経済政策は、各国の経済を世界経済のニーズに従わせ、輸出作物を奨励し、海外投資家に誘因を与える一方で、政府支出の削減を求めた。支出の削減はほとんどの場合、貧しい人々がもっとも必要とする保健、教育、食糧補助、社会サービスの分野に集中した。」「大多数の国での直接の経験では、構造調整の真のコストは貧しい人やその子供に不当に重くのしかかり、ますます多くの児童労働者がそのコストを支払わされている」と、ユニセフは構造調整政策を批判している。⁽⁹¹⁾

さらにユニセフは「大多数の開発途上国は従来の政策を続けて、未修正の調整政策が最貧の人々に犠牲を強いている。こうした状況の中で今や『グローバル化』に伴う世界的な競争の影響に直面しなければならなくなっている」という事態を指摘している。⁽⁹²⁾

筆者の認識もユニセフの認識と基本的に一致し

ている。グローバル化の進展は当面続くであろう。国際貿易もWTO体制下で自由化をますます強めていくだろう。発展途上国は国際競争力を強めるため、環境や自給食糧生産を犠牲にしたり、児童労働への依存を高めたりする傾向に誘引されやすくなる。

もっとも児童労働を輸出産業に矮小化することは大いなる誤りである。輸出産業は児童労働が最も目につく分野に過ぎない。先進国の子供が使うサッカーボールをパキスタンの子供がつくっているのはその典型例である。だが、輸出部門で働く子供の比率は全体の5%以下とみられている。⁽⁹³⁾

にもかかわらず、経済のグローバル化と貿易の自由化は直接、間接に児童労働への依存を強めざるを得ないであろうという点が肝要である。

III 児童労働の弊害

児童労働が教育を阻害するということは割と理解しやすい。ユニセフはこの点につき以下の指摘をしている。⁽⁹⁴⁾

- ・労働はしばしば多くの時間を奪うので、学校に行けなくなる。
- ・子供を疲れさせ、学校に行って効果的に学習する余力を奪う。
- ・就学していても、季節的な農作業などで長い間、学校に行けなくなる。
- ・労働を取り巻く社会的環境がしばしば子供に教育を軽視させる。ストリート・チルドレンの場合は、特に教育が軽視されやすい。
- ・子供は仕事の場で虐待されると、心に深い傷を負って学業に集中できなくなるため授業の妨げになるとして、教員に嫌われることもある。

またユニセフは、労働が子供の発達そのものについて危険にさらす恐れがあるとして、次の側面を指摘している。⁽⁹⁵⁾

- ・身体の発達：全般的な健康、調整機能、体力、視力、聴力。
- ・認知能力の発達：識字や算数、通常の暮らしに必要な知識の取得など。
- ・情緒の発達：十分な自尊心、家族への愛着、愛や容認の気持ちなど。
- ・社会的、道徳的発達：集団への帰属意識、他の人々と協調する能力、善悪について判断する能力など。

仕事をする子供の社会的・心理学的问题に関してなされた諸調査に関して、WHO（世界保健機構）がスポンサーになってレビューがなされた結果は、以下のようなものであった。⁽⁹⁶⁾

第1分類：他人の家で赤ん坊の子守りや家事手伝いをするケニアの子供に対する調査。

こうした仕事をする子供には次のような反応と問題が共通して認められた。①引込み思案 ②退行行為 ③早熟 ④抑鬱 ⑤身分の低さへの自己認識 ⑥反抗。

第2分類：プランテーションや農場で働く子供に対する調査。

両親について各地を転々とする児童労働者については、“農作物についてまわる” 不安定性が彼らの生活の特徴である。子供たちはショッチャウ 転校し、消耗の激しい重労働に長時間たずさわる。その結果、疲労感とうんざり感を抱き、物事に無関心で内向的になる。そして役立たず者感情を抱き、人生に対してあきらめの感じを強めていく。

第3分類：路上で働く子供たちに対する調査。

ストリート・チルドレンに関する逸話には、1912年のアメリカにおける路上労働者の状況と類似した徵候がたくさん見られる。すなわち ①規則的で体系だった活動に対する嫌悪感 ②過度の疲労感 ③多量のタバコやアルコールの吸飲と摂取 ④性病 ⑤親の支配に対する反抗 ⑥犯罪行為への誘引 ⑦体つきの変形や萎縮。

第4分類：工場で働く子供たちに対する調査。

責任と正確さと敏捷さを要求されるため、工場での労働は子供には非常なストレスを与える。要求された条件に欠けると、子供は解雇されたり、一生に関わる障害に合う危険がある。

児童労働に関わるこれらの弊害は社会全体の損失である。児童労働を使用する者が何ら負担を迫られることのない社会的費用である。市場経済において競争する経済主体が、そのコストを切りつめる際、最も手っ取り早いのはそのコストを外部化することである。児童労働に伴う社会的コストはその典型である。過酷な児童労働は子供を貧困から抜け出せる可能性をほとんどつぶしてしまう。貧困の悪循環である。

IV 児童奴隸

(1) 児童の奴隸労働

これまでみてきた児童労働は、極めて低い賃金での幼い子供の長時間労働、教育の機会を奪うような労働、あるいは子供の身体的、精神的および社会的発達を損なうような労働など、ユニセフが「搾取的な労働」であると判断した労働である。⁽⁹⁷⁾

ところで、そのような「搾取的な労働」のなかでも奴隸労働はその極点である。極めて危険で、逃げることのできない環境で、自らの健康、教育、心身の発達をまったく犠牲にして、フルタイムで労働を強制されている子供たちが存在する。

この世界には一体どれくらいの数の奴隸が存在するのだろうか。1980年代後半の時点で、イギリスの反奴隸協会は、約2億人が奴隸状態で暮らしたり働いたりしているとみなしている。この数は多くの国が奴隸制度を廃止した、19世紀の後半の時点よりはるかに多いということである。⁽⁹⁸⁾

ある推定では、1980年代末のインドにおいて、14歳以下の子供で奴隸状態にあるのは750万人に及ぶということである。⁽⁹⁹⁾ 子供を使っているあらゆる産業のうちでも、タバコ工場とミルザブル、バードヒ、バナラシにおけるカーペット産業は最も悪名高いものである。⁽¹⁰⁰⁾

1980年代の前半、タミール・ナドゥ州のある中の婦人は、わずか200ルピーの借金のカタとして、7歳の娘と8歳の息子をタバコの工場主に引き渡さなければならなかった。2年後には、同じ工場主にわずか200ルピーの借金のために夫を取られた。2人の子供とその父親は1日に4000本のタバコを巻いた。賃金は全部で日に20ルピーぐらいにはなるはずだが、工場主は日に2.5ルピーしか支払わず、しかもそのうち半分を差し引いてしまった、ということである。⁽¹⁰¹⁾

子供が借金のカタに取られる場合、そのほとんどが実にわずかな借金である。彼らは元金と利子を返済するのだが、文盲であるため、計算の基本がよく理解できない。10年から15年の労働が済み工場を去りたいと思っても、工場主は依然として元金と利子を要求する。⁽¹⁰²⁾ こうして債務奴隸の環は永遠にめぐるのである。

他のある婦人はこう言ったという。「私たちの孫もまた借金のカタとなっている。……私たちは奴隸だ」。⁽¹⁰³⁾

バナラシのカーペット織りに関する調査は次のことを見た。「生産コストを低く押さえるために、(労働力調達の) ブローカー達は、子供の家族にしばしば12歳以下の子供を提供するように示唆する。またその家族に前払い金として400から500ルピーを支払い、間接的に子供を働かざるを得ないように仕向ける」。⁽¹⁰⁴⁾ 1980年代前半のことである。

カーペット業界においては、児童労働を使う傾向が進むに連れ、子供を売買する闇の商売が大がかりに組織されていった。カーペットの織元たちはマフィアのような強力な支配をなしている。⁽¹⁰⁵⁾ ダラルと呼ばれる悪辣なブローカーは、広範に網を張り巡らしている。だまされやすい貧しい村人に、わずかばかりの前払い金と引き換えに子供を売らせるのである。借金は決して返済しきれないし、引き渡した子供の顔を二度と見ることもできない。⁽¹⁰⁶⁾

1990年頃、ラジャスタンのカーペット産業においては、3万人の労働者のうち約40%が15歳以下の子供であった。ある工場では、子供の奴隸が全員7歳から10歳までで、所有主の目印に焼き印が押されていた。子供たちは朝の4時から夜中まで働かされていた。その間食事は2回だけで、もっと食べ物を要求したり許可なくトイレへ行ったりと、少しでも反抗的な態度をとるとむごい処罰を受けた。子供らは鉄の棒でたたかれ、鉄で突き刺されてけがを負わされ、あるいは木の枝につるされて地面に落とされた。⁽¹⁰⁷⁾

ミルザプルのある工場で働かされていた27人の子供たちの話は、インドの全国紙でも報道され、議会でも取り上げられてインド全国に衝撃を与えた。わずか5歳から12歳の子供が、両親のもとから160キロも離れたところに連れ去られ、カーペット工場で1日に18時間から20時間も働かれていた。子供は織り方を間違えるたびに殴打され、疲労困憊して倒れるたびに鉄の焼きゴテをあてられた。だれかが逃げ出そうとするとそのたびに、捕らえられてジャックフルーツの木から逆さずりにされ、地面に落とされたのである。⁽¹⁰⁸⁾

1980年代の前半に、10歳の少年が語った体験談は次の通りである。明け方から夜遅くまで働かされた。夜間の仕事には石油ランプが使われた。夜には皆閉じ込められ、朝、戸外に出て体を洗うと

きには見張りの男がついてきた。3回逃げようとしたが捕まり、ひどく殴られて手と足をいっしょに縛られ、ジャックフルーツの木に吊り下げられた。なんども地面に叩き落とされた。時にはカーペット織りに使うフォーク状の鉄の道具パンジャ(panja)でも殴られた。逃げて捕まったとき一度腿に焼きゴテをあてられたこともあった。⁽¹⁰⁹⁾

またある子供は竹で殴られたり、織り方を間違えると食事を減らされ、もっと食べ物を要求するところびんどく殴られた。また言うことを聞かないと実家に火をつけると脅され、そして殴られた。⁽¹¹⁰⁾

子供たちの受ける虐待はどれもあまりにも酷似している。子供の労働を最も効率的に榨取するための、共通のノウハウがあるかのようである。こうして子供の心は、虐待、榨取、抑圧、隸属状態を現実として受け入れ、認めるようになってしまう。反抗することも、考えることもせず、それが彼の自由になるのである。⁽¹¹¹⁾ これらは、18世紀や19世紀の話ではない。

インドでは1938年以来、カーペット織りは「危険な職種」として子供の雇用が禁止されてきた。だが1975年に、政府は子供の職工を養成するプログラムを開始した。当時のインディラ・ガンジー首相が、輸出産業としての重要性の増大を認識したのである。1981年までに、1年に3万人の少年が養成を受けたと推定されている。⁽¹¹²⁾

こうして、昔は家内工業として毛布を織っていたような地域でもカーペットを織るようになった。そして人々は貨幣経済に次第に巻きこまれていき、ブローカーが渡す前払い金に頼り、それで生計を立てるようになっていた。人々は消費財への依存と、返すあてのない借金とで、債務奴隸化していくのである。

貨幣経済の浸透と消費財への依存もさることながら、家族が借金をして債務奴隸となる最大の原因の一つに、花嫁の家族が背負う持参金の問題がある。

花嫁の家族は花婿の家族に多額の持参金を支払い、結婚式の費用も負担するというダウリと呼ばれる制度である。支払った金額に相手方が満足しなかったときは、花嫁が焼かれたりして殺されることがしばしばである。公式発表だけでも、持参金問題によって死亡する数は、1985年に999件、

1987年には1786件にのぼった。⁽¹¹³⁾ 実際にはこれよりはるかに多くの「ダウリ殺人事件」が起こっているだろう。娘を持つことは家族にとって負担であるため、その負担から逃れるため女児の嬰兒殺しも行われている。⁽¹¹⁴⁾

(2) 児童売買

ある指摘によれば、1980年代後半時点でカーペット織りの労働力全体の3分の2を占める子供のうち、50%は織元のもとへ売られてきたということである。⁽¹¹⁵⁾

貧困のパラドックスである。多くの貧しい親たちが子供を捨てる一方で、闇の市場で高く売れるため子供に群がる大人たちがいる。

スーダンでは飢饉と内戦が重なり、ディンカ族が南部の土地を追われ、多くの者が売られて奴隸となった。人間の命はあまりに安く豊富なため、奴隸の値段は下がった。1988年の4月には一人の少年がたった10ポンドで売られたといわれる。スーダンではライフル一丁の6分の1の値段である。⁽¹¹⁶⁾

フィリピンの首都マニラから東へ約90マイルいったところにある丘陵地帯に暮らすドゥマガッツ族は、厳しいジャングルのなかで、籐家具の材料となるラタンを家族全員で一日中切り続ける。見返りにもらえるのはたった2キロのコメだけである。彼らは先祖から代々引き継がされてきた“借金”的なため奴隸であり、タボングと呼ばれる主人の所有物なのである。彼らは現金を得ることはないため、借金を返済することは決してできない。子供たちは生まれながらにして奴隸であり、家族全員がわずか2,000ペソ(60ポンド)で日常的に取り引きされている。彼らの切り出したラタンが欧米や日本で流行している籐家具になる。そしてその家具工場では幼い子供が使われている。⁽¹¹⁷⁾

何人かの赤ん坊が誘拐されて、タイ南部の国境を越えてマレーシアに売られた。養子縁組を望む裕福なマレーシア人に売られる。赤ん坊の値段は8万バーツから10万バーツであり、秤にかけられて重さで値段が決まった赤ん坊もいた。⁽¹¹⁸⁾

メキシコシティや国境の町の産院から新生児がさらわれるという報告もある。新生児を確実に供給するために、妊婦を誘拐し、子供を産むまで監禁する一味もいるということである。⁽¹¹⁹⁾

この類の話は枚挙にいとまがない。南米でも、そして今や旧ソ連でも。犯罪集団や「業者」が、ポルノ、「売春」、物乞い、非合法的な養子縁組、強制労働などの組織に売るために子供を誘拐するのである。子供が手品の道具にされることもあるという。⁽¹²⁰⁾

それにしても、カンボジア国境近くの難民キャンプに医療・教育活動のボランティアとして従事したマリー＝フランス・ボッツの報告は衝撃的である。

キャンプには何万人もの難民が暮らし、第三国への出国を待っていた。しかしキャンプに暮らす難民の子供が定期的に消えていくのである。キャンプの警備をするタイの軍人が、カンボジア人の少女をさらってバンコクの売春宿に売りこんでいたのである。タイでは中国人マフィアが児童の人身売買を組織している。⁽¹²¹⁾

(3) 商業的な児童の性的搾取：児童「売春」奴隸

児童の「売春」は一般的に、「身体的、心理的打撃」という点で、児童労働のなかでも最も有害なもの一つである。子供は毎日、呼吸器感染症やHIV、性行為感染症、望まない妊娠、薬物中毒など、健康上の深刻な危険にされされる。子供はまた暴力、不信、恥辱、拒絶が日常茶飯の歪んだ現実の中に投げこまれる」。⁽¹²²⁾ 児童が「売春」を強制されるということは、強制労働であり、文字どおり奴隸労働である。そして児童に対する「売春」の強制は奴隸労働の極点である。

タイのパタヤは昼はビーチ、夜はセックスシティとしてその名が世界に知れわたっている。ホテルやバーにおいてある観光ガイドには公然とパタヤの「売春天国」ぶりが紹介されているという。少女や児童に対する商業的な性的搾取が公然と日常的になされているらしい。

だがバンコクでは、児童「売春」は表面的には目につきにくく、少女たちは旅行客用のホテルに監禁されているという。⁽¹²³⁾

ところで、世界ではどれくらいの児童が、商業的な性的搾取の対象になっているのであろうか。国連人口基金は、毎年新たに5歳から15歳までの少女200万人が性産業市場に引き込まれていると報告している。⁽¹²⁴⁾

タイで「売春」に従事させられている児童の数

は、政府の公式発表によれば20万人である。もちろん誰もそれを信じる者はいない。1991年8月にジャカルタで開かれたエイズ国際会議で、タイのミーチャイ・ウィラワイディア国務大臣は「現在、タイには200万人の売春婦があり、そのうち80万人は16歳未満の児童である」と語ったといわれる。⁽¹²⁵⁾

処女の「価格」は高い。客がタイ人だと1万バーツから1万5千バーツだが、外国人の場合はその2倍から3倍となると言われる。その後は一挙に値が下がり、300バーツから600バーツとなる。⁽¹²⁶⁾ 同じ売春宿に同じ少女がいると客が飽きるため、少女は転売されるという。そして転売されるたびに少女の借金が増えるし組みになっているらしい。⁽¹²⁷⁾

「売春」を強要されたある少女の場合、昼から明け方まで、1日10人以上の客を取られ、1日30バーツほどの食費しか与えられなかった。洋服、化粧品、石鹼などの必需品は売春宿から、相場の3倍近くの値段で買わなくてはならなかった。⁽¹²⁸⁾

少女たちには例外なくむごい虐待の跡があるという。こん棒で殴られたり、タバコの火を押し付けられたりした跡がある。売春宿の経営者は、少女たちがわずかな反抗のそぶりを見せるだけで残酷に打ち据え、死にそうな目にあわせ、服従させて反抗心の最後のひとかけらまで打ち碎くのである。⁽¹²⁹⁾

今や「世界の人肉市場」と化したタイであるが、それを「許容する」文化が背景にあるとも言われる。

タイの宮廷や貴族社会における男女の関係は、農村社会のそれとはそもそも異なっていた。タイの王朝はバラモン教的因素を吸収して、王権を正当化したが、それはまた男性の優位を支えるイデオロギーともなった。宮廷の女たちは装飾的なステータス・シンボルとしての役目を期待され、タイ社会では一夫多妻や愛人を囲うことが誇示されるようになっていった。19世紀後半には、コメの取り引きが商業化され、輸出経済が拡大していく。そして大規模な商人階層が形成されていった。一夫多妻や愛人を囲うことが他の階層にも広がり売春が広がった。⁽¹³⁰⁾

1950年代後半から1960年代にかけて富裕な商人階級が台頭した。彼らは高級官僚、高級将校とと

もに上流階級社会を形成し、権力と富、多数の妻そして愛人との結びつきは、多くの人々が希求するモデルとなった。成功した実業家の家族にとっては、将来の繁栄は信頼できる後継者としての息子が得られるかどうかにかかっている。バンコクに住む成功した大実業家は多くの妻を持ち、その家長は、ふつう三桁の数の孫を期待するという。⁽¹³¹⁾

1960年には売春禁止法が成立したが、売春宿は公式にはバー、食堂などと登録され、地元の警察の保護さえ受けているといわれる。警察が手入れをおこなうことはずない。⁽¹³²⁾

ベトナム戦争が始まると、外国の兵士たちが滞在するようになり、売春はさらに大きく広がった。アメリカ軍が、1960年代にウドンの郊外に空軍基地を置き、ウドンとバンコクを結ぶハイウェイを敷いた。ウドンには急速にサービス業が繁栄し、交通網の発達により、近郊の農民には輸出用のジュートやトウモロコシなどの換金作物を育てる機会が広がった。東北部の女性はアメリカ軍の基地を経由して売春業に入り、基地が閉鎖されると目標を首都のバンコクへと転じたのである。⁽¹³³⁾

また美人コンテストという催し物が始った。北部出身の女性はとくに入賞しやすく、彼女たちの出身地は美人の産地として知られるようになった。美人コンテストは、有力者が愛人を選ぶショーケースとなっていました。⁽¹³⁴⁾ マリー＝フランス・ボックの統計によると、売春宿の少女の70%が北部の出身者ということである。⁽¹³⁵⁾

ただし、このようにして北部や東北部の女性の流れができたとしても、これらの地方から首都への人口移動全体のなかでは、この性サービス業の女性は少数である。⁽¹³⁶⁾ 大部分は厳しい経済上の必要に迫られて移動し、バンコクの工場や他のサービス業で働いている。

1970年代の後半を境にタイの人口移動の様相は大きく変容した。1955～60年と1965～70年の期間においては、バンコクへの移住者は、中部が60%、東北部が20を占めていた。だが1975～80年の期間においては、粗移住者数において両者の差がほとんどなくなり、バンコクから中部への還流率が8割に及び、また東北部への還流者が減少したため、純移動者数においては東北部が中部の3倍にもなった。この傾向は1986～88年の期間においても確認

されている。⁽¹³⁷⁾

また北部からの移住者も増加し続け、1986～88年の期間においては粗移住者数の20%の割合を占めるに至っている。⁽¹³⁸⁾

数十年前までこの国には、富農経営や地主経営といった生産関係が展開する条件に乏しかった。未先占の森林が存在していたため、土地に不足をきたした農民は未先占地を囲い込んで開墾すればよかった。したがって、自作農が圧倒的であり、経営面積は世帯内の労働力の数に比例した。⁽¹³⁹⁾

だが人口増加と市場向け生産の拡大により、こうした「労働力稀少経済」は急速に消滅に向かった。まず輸出米生産地帯であった中部デルタ地帯において借地農階層が発生し、1970年代初頭までは自作農率がかなり低下した。1973年の学生革命後の民主化期には、北部の農民が中心となってタイ初の農民組合が結成され（74年）、小作料の低減や農地改革などを主張するようになった。⁽¹⁴⁰⁾

1980年頃には、チェンマイ県サンパトン郡の三毛作地帯においても、地価水準が収益地価から乖離して上昇する傾向が現れ、農地の追加購入は困難になっていった。80年代後半に入ると土地投機ブームが煽られ、都市からかなり離れた農村でも、投機目的以外の水田取得は経済的に割の合わないものとなっていました。そしてこの時期の経済成長と労働市場の展開により、高率の地代を支払ってまで小作することの意味が急速になくなっていた。⁽¹⁴¹⁾

タイ社会は女性の就業者率が高いので有名である。タイ社会では、家族の中で大きな力を持っているのは年長の男性であるが、この力は女系を通して継承される。家長がなくなると、家族の財産は息子たちと娘たちに均等に分配されるが、家は一番年下の娘に与えられる。そしてその娘が年老いた両親の面倒をみるのである。⁽¹⁴²⁾

東北部や北部から出稼ぎに出る農村部の女性に関しては、女性に課された家計に対する経済的責任が大きな圧力になっている。タイやタイ周辺に住む山岳民族では、両親の面倒をみるのは娘の義務とされ、両親の娘に対する期待は非常に大きい。⁽¹⁴³⁾

山岳民族はもともと陸稲を中心とした移動農業を営み、機を織り、獵をする自給自足の生活をする民であった。だがタイ政府の定住化政策により、

平地に下り、現金収入を得るしか生活のすべがなくなっていました。とはいっても山岳民族には原則として市民証が与えられず、彼らはタイ社会では蔑視と差別の対象である。仕事は日雇い程度しかなく、給料も安い。⁽¹⁴⁴⁾

にもかかわらず、山岳民族の村にも都会の商品や消費文化が徐々に押し寄せ、人々の生活と意識を変えていった。家族はこの圧力に抗しきれなくなり、若い娘の現金稼得能力について頼ってしまう。山岳民族の少女たちも、都会の生活や物資にあこがれ、いとも簡単に社会の罠に捕われてしまう。少女たちはあまりにも無知で無防備である。娘が売春宿で働いて稼いだお金で、電気製品を手に入れ、家を新築したりする家族も出てくる。仕事の内容も分からず、学校を出たらそういう仕事につきたいとあこがれる小学生までいるという。女の子が生まれると、家族でお祝いをするようになつたという。⁽¹⁴⁵⁾

また山岳民族、とくにアカ族には麻薬やアヘン中毒者が多いという。乾燥地帯の貧困、長い農閑期と、昔からの麻薬取引が結びつき、悲劇が起りやすくなる。家族や親族に中毒患者がいる場合、現金欲しさのため身内の少女が売り飛ばされる危険性が大きくなる。⁽¹⁴⁶⁾

しかも少女を集めるプローカーは少女の「青田買い」をする。小学校卒業の数年前から、めぼしい少女に目をつけておく。少女の姿形によって、一人当たり3万バーツから10万バーツのお金が両親に渡される。そして、少女が卒業すると同時にプローカーが彼女を連れ去るのである。⁽¹⁴⁷⁾

商業的な子供の性的搾取は、多くの場合、他の形態の搾取労働と直接に結びついている。

たとえば、ネパールのカーペット工場では、労働者の50%が子供であると推定されているが、そこはインドの売春宿への労働力を補充する場ともなっている。推定では、ネパール人女性30万人がインドの売春宿に売られたり送られたりした。警察当局と地方の行政当局がこの人身売買に関与しているといわれている。⁽¹⁴⁸⁾

タイでも、工場で少女たちがきわめて安い賃金で働くが、そこにも罠が仕組まれている。給料は少なくとも、彼女らにも消費文化の圧力は容赦なく押し寄せてくる。工場に洋服や、電気製品などを売る業者が出入りする。少女たちはついついロー

ンで物を買ってしまう。両親のために物を買うこともあるし、親が子供の収入を当てにしてローンを組んでしまうこともある。あるいは工場主と業者と組んで、子供を借金漬けにしてしまうこともあるという。やがて子供は借金にがんじがらめにされ、工場よりもっと「稼ぎのいい」売春宿へと身を落としていく。⁽¹⁴⁹⁾

近年、「需要」が拡大したため、少女の供給地はタイからビルマそして中国雲南省へと広がっているという。⁽¹⁵⁰⁾

タイでは子供のエイズ患者が増加している。エイズが発病すると、子供たちが成人して大人の生活を楽しめる可能性はほとんどなくなる。タイ人のHIVキャリアは数百万人に達しようとしている。「タイ社会がまっすぐ破滅に向かっている」と憂える人もいる。⁽¹⁵¹⁾

(4) 国際観光と買春

ベトナム戦争が終結してもタイの性サービス業は後退せず、観光客が増加したため伸びつづけた。タイには毎年500万人の観光客が押し寄せ、その大半が男性である。⁽¹⁵²⁾ 1990年には、経常収支が70.3億ドルの赤字であるのに対して、国際観光収支は34億72万ドルの黒字である。⁽¹⁵³⁾ タイの観光産業は、タイの経済成長戦略に構造的に組み込まれているのである。またタイの児童「売春」はタイの“重要な”観光資源として、同国の観光産業に深く組み込まれている。

児童「売春」とは先進国からのセックス観光に他ならない。「売春」を強制させられる児童にはまったく罪はない。先進国の加害者、法的には犯罪者の行為を、被害者の子供の労働とは区別してと買春と呼ぶようになってきている。需要が供給を生み、加害者が被害者を生む構造になっている。アジアにおける買春客の内訳は、アメリカ人、ドイツ人、オーストラリア人、イギリス人、フランス人、日本人、カナダ人の順に多いといわれる。⁽¹⁵⁴⁾

エイズの流行で観光客が警戒し、子供なら心配がないだろうと、「売春」の低年齢化に拍車がかかった。とくに日本の男性の場合は、性病を非常に警戒して団体で行動し、高級ホテルで性病のない女性が用意され、非常にシステムティックであるといわれる。⁽¹⁵⁵⁾ 中国人の間には、「処女と交わ

ると寿命がのびる」「処女と交わると事業が成功する」という言い伝えがあるといわれる。⁽¹⁵⁶⁾

ところで、実に根が深くまた大問題でありながら、目に見えにくいのは、ペドファイルと呼ばれる小児性愛者の問題である。

1980年代前半、オランダのタイランド・エクスプレス社は、少女の写真を掲載したパンフレットを配っていた。⁽¹⁵⁷⁾ またヨーロッパでは『スバルタカス』という小児性愛を中心とする同性愛者向けの旅行ガイドブックがあるといわれる。この数十ページに及ぶガイドブックは、ヨーロッパ各地の書店や地下鉄のキオスクで販売されているということだ。⁽¹⁵⁸⁾ 今や小児性愛者の国際的ネットワークが確立しているのである。

それどころか、先進国においては明白な犯罪行為である小児性愛行為が、「新しき愛」という言葉で文学作品——本当はフィリピンでの実体験——によって美化され、幻想化され、権威づけられてさえいるのである。⁽¹⁵⁹⁾ そして背中合わせに、彼らに都合のよい「アジア文化論」が捏造されている。

小児性愛者たちは巧妙な手口を使う。1990年5月、あるアメリカ人がチェンマイ地方での児童「売春」の容疑で逮捕された。彼は1987年頃から『バンコク・チルドレンズ・シェルター』というストリート・チルドレンの「保護施設」を運営していた。だがこの男はスカンジナビアの小児性愛者組織に関与しており、旅行者を集めて施設の子供を提供していたのである。⁽¹⁶⁰⁾

ヨーロッパでもアメリカでも、そして近年は日本でも毎年子供が消えている。子供は二度と親のもとには帰らない。小児性愛者たちの密売ルートに送りこまれるケースが多い。「売春」や児童ポルノに使うために子供が誘拐されたり、売られたりしている。

子供のポルノは、ソフトポルノからハードポルノまでいろいろあるといわれるが、極めつけは“スナッフ (snuff)”と呼ばれる、子供を実際に殺していくのを撮ったものである。アメリカで編集され、国際的に販売されているある雑誌には、『子供の拷問』という見出しで、次のような記述があるという。⁽¹⁶¹⁾

「子供を拷問することは、この上もなく楽しいことです。生殖器を痛めつけたり、無理やりレイ

普したり、バラバラに解体することは、相手が幼い子供であればあるほど、悦びが頂点に達するのです」。

小児性愛は犯罪であるとともに病気である。小児性愛者はかつて幼い日に性的虐待の被害にあっていることが多い。しかしながらこのような児童への虐待、あるいは性的虐待が構造的に発生していくのだろうか。

アニー・アルスブルックとアンソニー・スウィフトは、近代社会のストレスを指摘する。おそらくはずれてはいないであろう。ストレスのなかでも最大のものは孤独感からくるストレスである。「自分がどこにも属していないというストレス、ルーツがないというストレス、困ったときに誰か助けてくれるという確信のないことからくるストレスなどに人間は悩まされるようになった」「親戚や地域からの支援体制の多くは、予測のつかない経済的、政治的な状況変化に左右される非人間的な商業的、国家的サービスにとってかわった。孤独感を家族全体で感じることもあれば、さらに各個人が家庭の中でそれを味わうようになった」。⁽¹⁶²⁾

そしてアルスブルックとスウィフトは「いかにして心配事や飢えが、愛し合っている家族間同士さえも競争へと追いこみ、そんな時いかに親が子供に対してその権力を濫用しやすいか」と示唆する。⁽¹⁶³⁾

観光においては地位の逆転が起こる。日常は人に使われる地位にある人間が、観光旅行中はお金を支払うことによって日常とは逆の人を使う地位を経験する。それは演出された幻想による地位の逆転である。地域のイメージを協調することによって「ホスト・ゲストとも幻想を創り出し、金を介してサービスの売買という資本主義社会の原則によって幻想を正当化することが、観光の持つ意味の本質である」と言うこともできる。⁽¹⁶⁴⁾

カリブ海には「楽園」のイメージ押しつけられた。黒人はあくまでホスト役として描かれる。現地では国民に観光教育がおこなわれ、「観光客に微笑みましょう」などの標語が見られるという。⁽¹⁶⁵⁾

日本人に植え付けられたタイのイメージは「微笑みの国」である。こうしたイメージのもとに、先進国から金を持った男性が、あるいは女性が大

挙して現地に出かけ、貧しい国の子供を買う。

ポール・ハリソンは文化帝国主義の最終手段は旅行であると指摘している。空虚で息もつまるような物質文明のなかで病んでいる欧米の人間は、西欧化によってまだ汚染されていない場所にある素朴さを求めて発展途上国に旅行に出る。だがそうした人の数が増えると、政府や企業、国際開発機関による五星ホテルの建設ラッシュが起きる。旅行者たちは「自分自身の影から逃れることができず」西欧の「快適さを保証する保護壁と現地文化の劣悪な模倣に取り囮まれる」。⁽¹⁶⁶⁾

またピーター・リーライトは発展途上国への観光を「ポスト・コロニアリズムの最終段階」として位置づけている。「つまり、すでに土地と労働力をレイプしてきた経済的支配が、そこの子供たちの肉体を榨取することへと必然的に拡大したという意味である」。⁽¹⁶⁷⁾

結びにかえて

ここまで綴ってきて筆者は、18世紀から19世紀にかけて動乱の時代を生きたスペインの偉大な画家、ゴヤの描いた「我が子を食らうサトゥルヌス」という絵を思い浮かべずにはいられない。近代絵画の創始者であるゴヤの恐るべき洞察力と言うべきであろう。20世紀とは、彼の洞察したものがまさに世界的規模で現実化した世紀だとは言えないだろうか。

ところで、これまで述べてきた子供たちの状況が徐々に明らかになるにつれ、その情報を集め、子供たちを救出する運動も定着してきた。タイでは1984年にCPCR（『子供の権利擁護センター』）が生まれ、活動を開始した。CPCRの理念は、あらゆる形態の子供の搾取を記録し、情報を確かめながら児童奴隸の状況を調査することである。また児童「売春」組織に極秘に潜入している。子供の解放活動も進んでいる。⁽¹⁶⁸⁾

CPCRには毎月40件前後の子供の性的虐待被害が届けられるという。そのうち3、4件は幼児性愛者によるもので、9歳から14歳ぐらいの子供がレイプされているといわれる。⁽¹⁶⁹⁾ 子供が働かされている工場からの救出活動も同時に進行している。

児童「売春」産業はその経営者と関係者に莫大な報酬をもたらす。なぜなら「人さらいや口利き屋から女衒へそして売春宿経営者にいたるまで、

さしたる『先行投資』を必要としない。そのうえ、『搾取』の相手が家庭から切り離された子供たちであるだけに、リスクも小さい。さらにエイズの恐怖から、『消費者たち』の嗜好はより低年齢の子供たちに向かっている」。⁽¹⁷⁰⁾

したがって解放活動はさまざまな困難に直面する。「売春宿経営者の暴力的な反抗、買収された警察とのいざこぎ、とりわけこのような介入をよしとしないマフィアの報復の危険性」⁽¹⁷¹⁾などである。

1991年には各国のNGO（非政府組織）の参加のもとにECPAT=End Child Prostitution in Asian Tourism（「アジア観光子ども買春根絶キャンペーン」）が開始された。約30カ国の約250のNGOがこれに参加した。日本からは「『ストップ子ども売春』の会」、「アジアの児童売春阻止を訴える会（カスバル）」、「エクパット・ジャパン・関西」という3団体のNGOが加わっている。⁽¹⁷²⁾

1996年8月には、ECPATやNGOの呼びかけにスウェーデン政府とユニセフが応じて第1回「子供の商業的性的搾取に反対する世界会議」が開催された。会議は、子供の性的搾取は強制労働であり、今日的な形態を取った奴隸制度であると宣言し、国際的な協力、予防、保護、被害者の社会復帰という4つの分野での「行動計画」を採択した。⁽¹⁷³⁾

- ① 國際的な協力：「西暦2000年までに、脅威にさらされている子供と性的搾取者のデータベースの創設」を含む。
- ② 予防：無償の初等教育の普及、そして子供の家族、教育者、メディア、観光業者への啓蒙活動。
- ③ 保護：法制度の整備、取り締まりの強化、刑罰規定の重罪化。
- ④ 被害者の社会復帰：子供のための避難所の建

設、「子供たちに社会的、医学的、心理的支援を与えること」つまり「選択の余地ある生き方を提供すること」。⁽¹⁷⁴⁾

こうした動きは徐々に状況を変えつつある。1996年にはタイで、少女をレイプした容疑で東京都内の私立大学の助教授（59）が逮捕された。またほぼ同じ頃フィリピンでは、神奈川県に住む自称「医師」の男性（43）がフィリピン共和国令7610号（子供の虐待・搾取および差別に対する子供特別保護法）違反の容疑で逮捕された。⁽¹⁷⁵⁾かつてなら外国人は、逮捕されても保釈金を積めば何とかなるはずだったが、今回は保釈は認められなかった。

インターネット上では「タイ製品ボイコット」が呼びかけられているそうである。だが、この種の国際的圧力はかえって有害であることが多い。

1992年に米国では、15歳未満の子供が生産した製品の輸入を禁止するハーキン法案が提出された。すると1994年に、製品の60%を米国に輸出していたバングラデシュの衣料品業界がパニックに陥り、主として少女の労働者を大量に解雇した。解雇された少女の追跡調査の結果、その多くがさらに有害な仕事やより賃金の低い仕事をしたり、売春をしたりしていることが判明している。⁽¹⁷⁶⁾

いずれにしても事態の推移を見守っていきたい。経済のグローバル化の進展の中で、日本社会は本格的な市場経済と競争社会に突入しようとしている。しかもコンピュータがあらゆる分野に導入され人々の仕事を奪いつつある。過剰なストレス社会の到来の中で、大人による子供に対する「権力濫用」が本格化しそうな気配である。子供の社会は大人の社会を映し出す鏡である。子供が置かれた状況に目を凝らすことは、われわれの病める社会そのものを見つめ直すことに他ならない。

【注】

- (1) ユニセフ（国連児童基金）『世界子供白書1997：児童労働特集』21頁。
- (2) 同上、2頁。日本経済新聞、1997年2月25日。
- (3) Neera Burra, Born to Work: *Child Labour in India*, Oxford Univ. Press, 1995, p. viii.

- (4) *Ibid.*, p.10.
- (5) *Ibid.*, p.14.
- (6) *Ibid.*
- (7) 世界銀行『世界開発報告1982』
- (8) 国連人口基金『世界人口白書1997』

- (9) N. Burra, *op.cit.*, p.11.
- (10) Peter Lee-Wright, *Child Slaves*, London, Earthcan Publications, 1990, p.32.
- (11) *Ibid.*
- (12) *Ibid.*, pp.32-33.
- (13) *Ibid.*, p.48.
- (14) *Ibid.*, p.48.
- (15) *Ibid.*, p.38.
- (16) *Ibid.*, p.48.
- (17) ユニセフ、前掲書、13頁。
- (18) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.41.
- (19) *Ibid.*, p.40.
- (20) *Ibid.*, p.42.
- (21) *Ibid.*, p.44.
- (22) ユニセフ、前掲書、32頁。
- (23) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.44.
- (24) N. Burra, *op.cit.*, p.232.
- (25) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.209.
- (26) *Ibid.*, pp.209-210.
- (27) *Ibid.*, pp.241-242.
- (28) ユニセフ、前掲書、33頁。
- (29) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, pp.118-119.
- (30) *Ibid.*, pp.167-168.
- (31) *Ibid.*, p.164. ユニセフ、前掲書、13頁。
- (32) N. Burra, *op.cit.*, p.15.
- (33) ユニセフ、前掲書、13頁。
- (34) 同上、32頁。
- (35) 同上、33頁。
- (36) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.93.
- (37) ユニセフ、前掲書、13頁。.
- (38) CAPA/M6/ILO(フランス)『働くかされる子供たち～世界2億人の過酷な日々』、1992年制作(1993年12月17日、NHKテレビ放送)。
- (39) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, pp.245-247.
- (40) ユニセフ、前掲書、15-16頁。
- (41) 同上、30頁。
- (42) 同上、29頁。
- (43) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.107.
- (44) ユニセフ、前掲書、22頁、27頁。
- (45) Annie Allsebrook and Anthony Swift, *Broken Promise*, Headway・Hodder & Stoughton, Great Britain, 1989. アニー・アルスブルック & アンソニー・スヴィフト著、甲斐田万智子訳『未来を奪われた子どもたち』明石書店、1990年、111頁。
- (46) ユニセフ、前掲書、22頁。
- (47) アニー・アルスブルック & アンソニー・スヴィフト、前掲書、119-120頁。
- (48) ユニセフ、前掲書、22頁。
- (49) 同上、28頁。
- (50) アニー・アルスブルック & アンソニー・スヴィフト、前掲書、118-119頁。
- (51) N. Burra, *op.cit.*, p.28.
- (52) *Ibid.*, pp.27-28.
- (53) 山田正信「ブラジルのストリートチルドレン——その社会的背景と現状」『ラテンアメリカレポート』Vol. 14, No. 3, アジア経済研究所、1997年、14頁。
- (54) 同上、14頁。
- (55) 同上、14-15頁。
- (56) 同上、14頁。
- (57) 同上、15-16頁。
- (58) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.123.
- (59) 山田正信、前掲論文、18頁。
- (60) 同上、17頁。
- (61) 同上、17頁、21頁。
- (62) ユニセフ、前掲書、34頁。
- (63) 同上、34頁。
- (64) 同上、34-35頁。
- (65) アニー・アルスブルック & アンソニー・スヴィフト、前掲書、139頁。
- (66) 同上、195頁。
- (67) ユニセフ、前掲書、33頁。
- (68) Alonso Salazar, *No Nacimos Pa' Semilla*, Santa Fe de Bogota, Colombia, CINEP, 1990, アロンソ・サラサール著、田村さと子訳『暴力の子どもたち—コロンビアの少年ギャング』朝日新聞社、1997年、74-75頁。
- (69) 同上、172頁。
- (70) 同上、172頁。
- (71) 同上、171頁、174頁。
- (72) 藤野敦子『発展途上国の児童労働』明石書店、1997年、51-52頁。
- (73) 同上、52頁。
- (74) 同上、119頁。
- (75) 同上、96頁。
- (76) 同上、110頁。
- (77) 同上、110頁。
- (78) 同上、121頁。
- (79) 同上、111頁。

- 80 同上、97頁。
- 81 同上、101頁。
- 82 同上、101頁。
- 83 同上、98—99頁。
- 84 同上、103頁。
- 85 同上、103頁。
- 86 同上、94頁。
- 87 同上、94頁。
- 88 Paul Harrison, *Inside The Third World: the Anatomy of Poverty*, Penguin Books, 1993. ポール・ハリソン著、濱田徹訳、『第三世界 貧困の解剖——暗闇からの脱出は可能か』三一書房、1995年、242頁。
- 89 藤野敦子、前掲書、120頁。
- 90 ユニセフ、前掲書、21頁。
- 91 ユニセフ、前掲書、24頁。
- 92 ユニセフ、前掲書、24頁。
- 93 ユニセフ、前掲書、16頁。
- 94 ユニセフ、前掲書、20頁。
- 95 ユニセフ、前掲書、19—20頁。 A . Bequele and W. Myers, *First things first in child labour: Eliminating work detrimental to children*, Geneva, International Labour Office, 1995, pp.6-7.
- 96 *Ibid.*, pp.16-17.
- 97 ユニセフ、前掲書、19頁。
- 98 Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.10.
- 99 N. Burra, *op.cit.*, p.27.
- 100 *Ibid.*, p.16.
- 101 *Ibid.*, p.16.
- 102 *Ibid.*, p.17.
- 103 *Ibid.*, p.17.
- 104 *Ibid.*, p.18.
- 105 *Ibid.*, p.21.
- 106 *Ibid.*, p.52.
- 107 A . Bequele and W. Myers, *op.cit.*, p.2.
- 108 Peter Lee-Wright, *op.cit.*, pp.53-54.
- 109 N. Burra, *op.cit.*, p.20.
- 110 *Ibid.*, p.20.
- 111 Peter Lee-Wright, *op.cit.*, pp.45-46.
- 112 *Ibid.*, p.49.
- 113 アニー・アルスブルック & アンソニー・スヴィフト、前掲書、102—103頁。
- 114 同上、103—104頁。
- 115 N. Burra, *op.cit.*, p.19.
- 116 Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.10.
- 117 *Ibid.*, p.11.
- 118 *Ibid.*, p.155.
- 119 *Ibid.*, p.249.
- 120 アニー・アルスブルック & アンソニー・スヴィフト、前掲書、99頁。
- 121 Mari-France Botte & Jean-Paul Mari, *Le prix d'un enfant*, Editions Robert Lffont, S.A. Paris, 1993. マリー=フランス・ボッテ／ジャン=ポール・マリ著、堀田一陽 訳、『子供のねだん——バンコク児童売春地獄の四年間』社会評論社、1997年、57—61頁。
- 122 ユニセフ、前掲書、31頁。
- 123 マリー=フランス・ボッテ／ジャン=ポール・マリ、前掲書、75頁。
- 124 ユニセフ、前掲書、45頁。
- 125 訳者解説、マリー=フランス・ボッテ／ジャン=ポール・マリ、前掲書、288—289頁。
- 126 大久保真紀『買われる子供たち——無垢の叫び』明石書店、1997年、30頁。
- 127 同上、30—31頁。
- 128 同上、30頁。
- 129 マリー=フランス・ボッテ／ジャン=ポール・マリ、前掲書、83頁、98頁。
- 130 Pasuk Phongpaichit, *From peasant girls to Bangkok masseuses*, Geneva, International Labour Organization, 1982. パスク・ポンパイチット著、田中紀子訳『マッサージ・ガール——タイの経済開発と社会変化』同文館、1990年、25—27頁。
- 131 同上、28頁。
- 132 同上、43頁。
- 133 同上、29頁、83—84頁。
- 134 同上、28—29頁。
- 135 マリー=フランス・ボッテ／ジャン=ポール・マリ、前掲書、224頁。
- 136 パスク・ポンパイチット、前掲書、78—79頁。
- 137 中西徹「東南アジアにおける農村都市間人口移動と都市化」、中兼和津次 編『講座現代アジア 2 近代化と構造変動』東京大学出版会、1994年、175頁、178頁。
- 138 同上、178頁。
- 139 重富真一「タイにおける農民層分解の様相とその規定要因——稻作經營を中心に」、梅原弘光・水野広祐編『東南アジア農村階層の変動』アジア経済研究所、

- 1993年、247頁。
- (40) 248—249頁。
- (41) 274頁。
- (42) パスク・ポンパイチット、前掲書、13頁。
- (43) 同上、24頁。大久保真紀、前掲書、35頁。
- (44) 大久保真紀、前掲書、133頁。
- (45) 同上、25—26頁、33頁、140—141頁、155頁。
- (46) 同上、138頁。パスク・ポンパイチット、前掲書、87—89頁。
- (47) 大久保真紀、前掲書、71頁、74頁、144頁。
- (48) ユニセフ、前掲書、29頁、45頁。
- (49) 大久保真紀、前掲書、158—159頁。
- (50) マリー＝フランス・ボッソ／ジャン＝ポール・マリ、前掲書、227—228頁、261頁。
- (51) 同上、216頁。
- (52) 松井やより『アジアの観光開発と日本』新幹社、1993年、101頁。
- (53) 徳久球雄 編著『環太平洋地域における国際観光』嵯峨野書院、1995年、134—135頁。
- (54) 訳者解説、マリー＝フランス・ボッソ／ジャン＝ポール・マリ、前掲書、289頁。
- (55) 松井やより、前掲書、96頁。
- (56) 大久保真紀、21頁。
- (57) マリー＝フランス・ボッソ／ジャン＝ポール・マリ、前掲書、246頁。
- (58) 同上、75頁。
- (59) 同上、158頁、160頁、173頁、250—254頁。
- (60) 同上、230頁。同上、訳注、237頁。
- (61) アニー・アルスブルック & アンソニー・スウィフト、前掲書、256頁。
- (62) 同上、11—12頁。
- (63) 同上、5頁。
- (64) 江口信清『観光と権力——カリブ海地域社会の観光現象』多賀出版、1998年、69—70頁。
- (65) 同上、66—67頁。
- (66) ポール・ハリソン、前掲書、52—53頁。
- (67) Peter Lee-Wright, *op.cit.*, p.27.
- (68) マリー＝フランス・ボッソ／ジャン＝ポール・マリ、前掲書、206—207頁。
- (69) 大久保真紀、前掲書、130頁。
- (70) 訳者解説、マリー＝フランス・ボッソ／ジャン＝ポール・マリ、前掲書、289頁。
- (71) マリー＝フランス・ボッソ／ジャン＝ポール・マリ、前掲書、210頁。
- (72) 大久保真紀、前掲書、206—207頁。
- (73) 訳者解説、マリー＝フランス・ボッソ／ジャン＝ポール・マリ、前掲書、289—290頁。
- (74) 同上、290頁。
- (75) 大久保真紀、前掲書、94頁、100頁。
- (76) ユニセフ、前掲書、17頁。
- (77) (本稿は、1997年度奈良県立商科大学共同研究費による研究の一部である。)